

奈良県告示第三百二十二号

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成二十四年法律第三十一号）第二条第七号の規定により知事が指定する指定地方公共機関は、次のとおりとする。

平成二十六年一月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

公立大学法人奈良県立医科大学

社会福祉法人恩賜財団済生会支部奈良県済生会

社団法人全国社会保険協会連合会

一般社団法人奈良県医師会

一般社団法人奈良県歯科医師会

一般社団法人奈良県薬剤師会

公益社団法人奈良県看護協会

五条ガス株式会社

桜井ガス株式会社

大和ガス株式会社

一般社団法人奈良県LPガス協会

奈良交通株式会社

公益社団法人奈良県トラック協会